

概 要 版

河内長野市の学校における食育
及び中学校給食について

(報告)

平成22年7月

河内長野市の学校における食育及び
中学校給食調査検討委員会

I 学校における食育について

1. 食をめぐる現状と課題

子どもの食生活においては、偏った食事や朝食の欠食率、そして、一人で食べる「孤食」等が増加しており、こうしたことから、子どもたちが将来にわたって健康な生活を送るため、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせることが、重要な課題である。

2. 食育の必要性とその背景

「食育基本法」、「食育推進計画」、さらに学習指導要領では、「学校における食育の推進」が明確に位置付けられた。

「学校給食法」でも、学校給食を活用した食育の重要性が示された。

3. 学校における食育の推進方策

子どもの成長に合わせた切れ目のない、適切な生活習慣を形成させていくことが重要。

(1) 食に関する指導

- ① 食に関する指導の必要性や考え方について共通理解を図る。
- ② 食育の推進体制を整備する。
- ③ 実際の食生活につながるよう指導の工夫を行う。
- ④ 栄養教諭の高い専門性を生かし、食育の推進を図る。
- ⑤ 児童生徒の食生活の状況や実態について把握に努める。
- ⑥ 小・小連携、小学校から中学校への継続したカリキュラムを検討する。
- ⑦ 保護者や地域との連携・協力体制をつくる。
- ⑧ 児童生徒の生活リズムの向上。

(2) 食に関する指導の観点

食事の重要性、心身の健康、食品を選択する能力、感謝の心、社会性、食文化の観点で子どもを指導していくことが必要である。

まとめ

食育は、人が生きていく上での基本であり、知育、徳育、体育の基礎となるべきものであり、とりわけ、子どもに対しては、心身の成長及び人格の形成に大きく影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培う豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものである。

本市においても、家庭・学校・地域における子どもの健全な食生活の実現に向けて、今後、更に食育の推進に向けて取り組む必要があると考えられる。

提 言

1. 食育の全体計画の策定

小学校はもとより中学校においても、食育の全体計画並びに食に関する指導計画の策定を図られたい。

2. 食育の指導の具体化

- ① 食育の担当教員を校務分掌に位置付けるなど、教職員全体の共通理解を得て指導体制の充実を図られたい。
- ② 給食だより・食育だより等の発行や保護者向けの試食会を開催するなど、創意工夫し、家庭との連携を図られたい。
- ③ 小学校及び中学校の各教科等において、計画的かつ系統的に指導をおこなうため、栄養教諭の高い専門性を積極的に活用されたい。
- ④ 食育の指導においては、食事の重要性や食品を選択する能力だけでなく、食物を大事にしたり、生産者等への感謝の心を育てることや食事のマナー、食文化などの観点も含めて取り組まれたい。
- ⑤ 小学校においても児童自ら弁当を作る「弁当の日」を設定するなど、小学校から中学校への継続したカリキュラムの検討を図られたい。

II 中学校の給食について

1 中学生の食生活と中学校での食育

中学生は、体格や運動量において個人差が大きくなるとともに、食事量、嗜好などが多様化する時期である。また、生活習慣や個人の体の違い等から、心身の成長に必要となる栄養の摂取量に大きく影響することから、中学生にとって食は重要。

(1) 中学生の食生活

河内長野市の中学生の約0.5%が1週間のうちほとんど家庭からの弁当を持参していない状況。

加えて、少数ではあるものの家庭で作った弁当を持ってこなかったときに「昼食を食べない」中学生が約2%いる。

(2) 中学校での食育

河内長野市の中学校における食育は、中学校学習指導要領に基づいて指導されているが、家庭や地域と結びついた食育は、実際されていない状況にある。

そのために「給食」の実施は、中学校における食育をさらに進めるひとつの方策。

2 中学校給食の意義と課題

文部科学省の「学校給食実施状況調査」（平成20年5月1日現在）によると、中学校での完全給食は全国的には高い実施率（学校数75.6%）である。

しかし、大阪府の実施率（学校数7.7%）は極端に低い。

(1) 意義

栄養バランスに配慮された給食は、心身の望ましい発達及び健康管理の面から大きな意義がある。

生活スタイルの変化から、「給食」の実施は保護者負担の軽減を図ることができる。

学校給食献立表等の給食に関連する資料は、学校における食育及び家庭における食育に繋げることができる。

特に、中学生には、給食により自分自身の食生活を管理する能力の大切さを学習して、健全な食生活を判断できる能力を身に付けることが期待できる。

(2) 課題

弁当では可能であった子どもの健康管理ができなくなる。また、子どもへの愛情を表現したり、コミュニケーションをとることができなくなってしまう。

「給食」の準備と後片付けにより、心身共にリラックスする昼休みの時間が短くなる。放課後の生徒会活動や部活動等の時間の確保が十分できなくなり、生徒の教育活動への影響も懸念される。

3 持参弁当の意義と課題

現在、河内長野市では、ほぼ毎日家庭で作った弁当を持参している生徒と週3～4日家庭で作った弁当を持参している生徒を併せると98%であった。中学校給食のあり方を考えるにあたり、家庭からの持参弁当の状況等も十分考慮する必要がある。

(1) 意義

持参弁当には多様な状況にある生徒に応じて、食事の量等を合わすことができるという利点がある。

子どもから感謝の気持ちを引き出せたり、弁当を通じて保護者と子どものそれぞれが思いを伝え合うことができる。

さらに、中学生の年齢では、生徒が自ら身体について考え、食に対して関心を持つ機会となることから、大きな意義を持つものである。

(2) 課題

持参弁当は、喫食までの時間が長くなり食中毒の危険性が高くなる。

また、過度の痩身志向により、中学生の健全な発達に必要な栄養量を摂取していない状況への対応も課題である。

弁当のメニューは千差万別であり、健全な食生活を身に付けさせるための指導を行うにあたっては困難な面もある。

4 中学校給食の実施方法等

(1) 形態

学校給食は、学校における教育活動の一環であり、食に関する指導の大きな役割を担うものである。

保護者と子どもの絆を深めるために選択制、「持参弁当」の教育的意義を重視し今のまま昼食方法、食物アレルギーを持つ生徒のためにも選択制にして持参弁当という方法も残すことが望ましいとする。

(2) 方式

学校給食の実施方式については、「自校方式」、「センター方式」、「親子方式」「弁当方式」など、調理場によりいくつかの区別ができる。

河内長野市では、「センター方式」で運営されていることから、これまでのノウハウ、安全面、コストの問題、食育の推進という観点などの理由から、「センター方式」と「弁当方式」の両者の良さを最大限に生かす方法がある。

5. まとめ

心身ともに個人差が大きくなる成長期にある中学生にとって、日常の食事は大変重要なものであり、各家庭の責務は極めて大きいと言える。

その上にたつて、基本的な生活習慣の形式や栄養摂取など心身の望ましい発達や健康管理に教育行政と学校・家庭それぞれが役割を分担し、連携して食育を推進することが求められる。

そこで、中学生の給食については、栄養のバランスに配慮された学校給食の意義を踏まえながら、他の学校教育活動とのバランスや個々の生徒の発達の差への対応、弁当の教育的意義、財政支援の費用対効果等を勘案し、家庭からの持参弁当を基本としながら、何らかの理由で家庭からの弁当が持参できない場合の個別対応等、昼食の選択肢を増やすことが必要であると考えます。

そして、アンケート等にある生徒の思いや保護者・教職員の意向等を総合的に考え、本委員会としては、中学校の給食は弁当またはパン等と給食を選択できる方式がよい結論に至った。

提 言

1. 家庭で作られる弁当には親と子の人間関係から大きな意義が認められる。
しかし、家庭からの弁当を持参できない場合にも安心して登校できるように、家庭からの持参弁当又はパン等と給食を選択できる方式で実施されたい。
2. 中学生は心身とも個人差が大きくなる時期であり、食事量などの多様性を考慮する必要がある、栄養価に配慮し、衛生面や安全面にも留意した昼食を提供するための対策を実施されたい。
3. 中学校における給食には、昼食時間の設定や弁当の保管場所など多くの課題がある。そのためモデル校での試行の結果を踏まえ、課題解決を図りながら段階的に全中学校において給食を実施されたい。
4. 栄養価に配慮した給食を安全かつ確実に提供していくためには、高コストになることが考えられる。
そのため、工夫を凝らし、保護者の過重な負担とならないよう適正な費用で給食を実施されたい。